

### 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽の法定検査は、浄化槽で処理した放流水の水質に問題がないかを確認する重要な検査です。

公共用水域の水質保全のために、保守点検と清掃を適正に行い、年1回の法定検査を必ず受検しましょう。

県内の法定検査は、公益社団法人熊本県浄化槽協会(☎284-3355)が行っています。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

## 住まい

### 戸建木造住宅耐震化促進事業を行っています

▶対象 昭和56年5月31日以前に在来軸組工法で建築され、地上階数が2以下で現在住んでいる方がいる戸建木造住宅

#### ①耐震診断(一般診断)

平成28年熊本地震後にあった多数の申込みへの対応を順に行っており、新規の申込みは現在行っていません。申込み再開のめどが立ち次第、市政だより、市ホームページでお知らせします。

#### ②補強計画・設計費用の補助

耐震改修工事のために行う補強計画・設計の費用の一部を補助します。

▶条件 市が登録している耐震診断士が行った、診断結果に基づき行うもの

▶補助額 補強計画・設計費の3分の2以内(上限14万円)

▶募集戸数 270戸程度(先着順)

#### ③耐震改修工事費の補助

上部構造評点を1.0以上にする耐震改修工事費などの一部を補助します。

▶条件 ②の条件を満たした設計を行い耐震診断士が工事監理を行うもの

▶補助額 耐震改修にかかる工事費および工事監理費の2分の1以内(上限60万円)

▶募集戸数 170戸程度(先着順)

#### <②③共通事項>

▶対象 これから設計・工事に着手する住宅(既に設計や工事に着手または完了したものは補助対象にはなりません)

▶申込み 4月13日から建築物安全推進室(☎328-2449)へ(①耐震診断(一般診断)は新規申込みを行っていません)

### 不動産無料相談会

無料

▶日時 4月3日(月) 西区役所1階エントランスホール

4月11日(火) 東区役所1階口ビー

4月19日(水) 南区役所3階会議室

4月21日(金) 中央区役所1階口ビー

▶時間 午前10時～午後3時

▶内容 地価公示の鑑定評価を担当した不動産鑑定士による土地評価ほか不動産に関する相談

▶申込み 当日直接会場へ(用地調整課 ☎328-2533)

### 被災マンション支援相談会

無料

熊本地震で被災した分譲マンションの管理組合などに、今後に対する疑問や問題点について助言や情報提供を行います。

▶日時 4月26日(水) 午前9時～午後5時

▶場所 清水公民館

▶相談員 【主催】一般社団法人熊本県マンション管理士会

詳しくは、電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時～午後5時)へ。

### マンション管理相談会

無料

▶日時 4月12日(水) 午後1時半～4時半 ※相談は1人30分以内。

▶場所 市庁舎13階会議室

▶相談員 【主催】一般社団法人熊本県マンション管理士会

▶申込み 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時～午後5時)へ

## 講演会・相談会

### 各区で無料法律相談会を開催



#### ▶場所・期日

東区(東部公民館)5月7日(日)、17日(水)

西区(西部公民館)5月7日(日)、18日(木) ↗

南区(富合公民館)5月11日(木)、28日(日)  
北区(植木文化センター)

5月18日(木)、28日(日)

※中央区は広聴課へお問い合わせください。  
※住む区にかかわらずどの区でも相談できます。

※同一内容の再相談は受けられません。

▶時間 午後1時半～4時半

▶対象 市内に住民登録のある方

▶定員 6人(先着順)

▶申込み 4月5日から電話で熊本県弁護士会法律相談センター(予約専用 ☎325-0020)へ

詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

### 特別相談

無料

市民の皆さんのさまざまな相談を受けています。相談内容などの秘密は守られます。

#### ■法律相談

▶日時 毎週月・水・金曜日

▶内容 個人の民事、法的解釈が必要な相談

▶相談員 弁護士

▶定員 各日8人(先着順)

#### ■税務相談

▶日時 第1・3月曜日(祝日の場合は翌週)

▶内容 所得税、相続税、贈与税などの相談

▶相談員 税理士

▶定員 各日6人(先着順)

#### ■相続・登記相談

▶日時 毎週木曜日

▶内容 相続、土地・建物登記などの相談

▶相談員 司法書士

▶定員 各日12人(先着順)

▶時間 午後1時～4時

▶場所 広聴課相談室(市庁舎8階)

▶申込み 相談日の2週間前の月曜日(祝日の場合は翌日)から電話で予約専用電話(☎234-7499 平日午前8時半～午後5時)へ

※暴力団に関するあらゆる相談を受ける民事介入暴力相談も実施しています。

詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

## 暮らしの中の人権 41

### 多文化共生社会の実現 外国人の人権を尊重しましょう

平成27年の外国人入国者数は前年に比べ約554万人増加し、1,969万人と過去最高となりました。

こうした中、言語、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われる、いわゆる「ヘイトスピーチ」が社会問題となり、昨年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(通称:ヘイトスピーチ解消法)が施行されました。

平成32年には、東京で夏季オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後ますます外国人の方と接する機会が増えることが予想されます。

わたしたち1人ひとりが外国人の持つ文化や多様性を受け入れ、生活慣習などを理解し、お互いの人権を尊重しあう、国際化時代にふさわしい共生社会を築いていきましょう。

(人権推進総室 ☎328-2333)

## 市の組織を改編します

新しい熊本づくりに向けた施策を着実に推進し、市民サービスを向上させるため、4月1日付けで組織の改編を行います。

#### ▶主な改編(人事課 ☎328-2149)

新設 「復興総室」…復興総務課、生活再建支援課、住宅再建支援課を統合

「震災宅地対策課」、「震災住宅支援課」

「改革プロジェクト推進課」

「介護事業指導室」…高齢介護福祉課に設置

変更 「資産マネジメント推進室」→「資産マネジメント課」

「新ホール開設準備室」→「新ホールマネジメント課」

「交通政策総室」→「交通政策課」

廃止 「社会保障・税番号制度推進室」、「秋津浄化センター」

#### ▶区役所の改編(地域政策課 ☎328-2031)

新設 「まちづくりセンター」…「まちづくり交流室」と「出張所」を再編し設置

変更 「総務企画課」…「総務企画課」と「まちづくり推進課」を統合

#### ▶上下水道局の改編(上下水道局総務課 ☎381-4061)

新設 「債権管理室」…料金課に設置

#### ▶病院局の再編(市民病院総務企画課 ☎365-1711)

新設 「総務企画課」、「新病院開設課」…「総務課」と「経営企画課」を統合し再編